

兵庫県健康づくり推進実施計画策定の概要

背景

ライフステージに応じたきめこまやかな健康づくりの取組が必要

表 主な目標に対する達成状況(現行健康増進計画)

目標	対象	目標値	達成状況
運動 (成人)意識的に運動を心がけている人の増加	男性	63%以上	
	女性	63%以上	
(成人)日常生活における歩数の増加	男性	9,200歩以上	
	女性	8,300歩以上	×
女性20歳代やせの者の割合の減少	20歳代女性	15%以下	×
	12~14歳	2.3%以下	×
朝食を欠食する人の減少	15~19歳	10%以下	×
	20歳代男性	23%以下	×
食塩摂取量の減少	30歳代男性	18%以下	×
	15歳以上	10g未満	
メタボを認知している人の割合の増加	成人	80%以上	
	男性	27.5%以下	
たばこ喫煙率を下げ	女性	5.7%以下	
	3歳児	83%以上	
歯の健康	40歳	22%以下	
	50歳	33%以下	

達成、改善、×悪化

- [運動] 男性は目標を達成、女性は改善している。
- [食生活] メタボリックシンドロームの認知は改善しているが、朝食の欠食が増え、女性20歳代のやせが増加している。
- [たばこ] 男女とも改善しているが、男性では40歳代、女性では30歳代の喫煙率が高い状況である。
- [歯の健康] う歯のない幼児、40歳・50歳の歯周病は改善している。

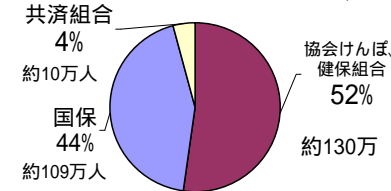
評価可能な110指標の達成状況
 達成 : 12指標(10.9%)
 改善傾向 : 63指標(57.3%)
 悪化 : 35指標(31.8%)

企業と連携した健康づくりが必要

<特定健診・特定保健指導実施率> (%)

	特定健診		特定保健指導	
	H23	H29目標	H23	H29目標
市町国保	31.6	60	18.7	60
国保組合	22.6	70	4.3	30
健保組合	被保険者	86.7	単一90	22.1
	被扶養者	31.3	総合85	18.4
協会けんぽ	被保険者	46.9	65	2.9
	被扶養者	11.2	1.3	30
共済組合	被保険者	84.9	90	15.5
	被扶養者	51.4	10.5	40
全県	44.2	70	16.4	45

<特定健診対象者の保険者別割合(H23)>

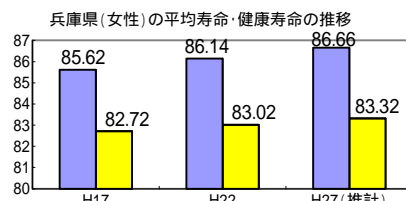
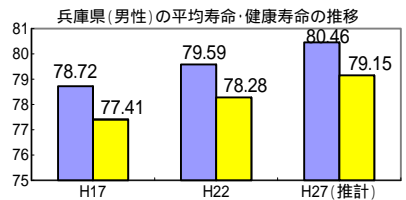


健康寿命の延伸が必要

<平均自立期間>

市町介護保険情報等(H21~23年度)を用いて算定

・男性: 78.47年 ・女性: 83.19年



厚生労働科学研究(H24年)によるデータ
 H27年はH17~22年の5年間の伸びをもとに推計

構成

基本項目	基本目標	数値目標数	主な数値目標項目	現状値(H23)	目標値(H29)	主な推進施策
環境を整え、健康増進の促進を図る	県民一人ひとりが主体的に心身の健康づくりを推進 多様な実施主体による連携及び協働の下に行う健康づくりの確立 疾病の一次予防から三次予防までの基盤となる一貫した保健医療等の連携	19	(新)健康寿命の延伸	男性 78.47年 女性 83.19年	1年延伸	健康ひょうご21大作戦の展開 健康づくりチャレンジ企業制度の創設 (従業員・家族を対象とした健康づくり活動)に取組む企業の登録、支援) 食の健康協力店、勤労者協同健康運動施設の設置 身近に相談できる場の設置促進 (まちの保健室、かかりつけ医等)
			(新)健康ひょうご21県民運動参画団体による活動件数の増加	13,216件	14,500件	

分野	基本的な方針	数値目標数	主な数値目標項目	現状値(H23)	目標値(H29)	主な推進施策
健康づくり推進条例に定めた分野	健康づくり推進条例に定めた分野	111	学齢期・成人期 適正体重を維持している人の割合の増加	6~11歳 92.4% 男性15歳以上 70.9% 女性15歳以上 74.4%	6~11歳 93% 男性15歳以上 74% 女性15歳以上 77%	乳幼児健診等母子保健事業の充実 食育の推進 学校等における健康教育の強化 食の健康運動リーダーの養成及び活動支援 健診受診の必要性の普及啓発 肝炎ウイルス検査の受検促進 健康増進プログラムの提供 たばこによる健康被害に関する普及啓発 地域団体や住民が行う活動への支援など
			成人期 特定健診・特定保健指導の実施率の向上	特定健診 44.2% 特定保健指導 16.4%	特定健診 70% 特定保健指導 45%	妊婦歯科健診・歯科保健指導の実施支援 8020運動推進員の養成、活動支援 歯科健診導入事業所への歯科医師等の派遣支援 障害者施設等における歯科健診、歯科保健指導の充実
			高齢期 (新)住民主体の介護予防に資する活動がある市町数の増加	23市町 56.0% (H24)	41市町 100%	妊産婦に対する相談支援の充実 うつチェック、ストレスチェックの実施促進 職場におけるメンタルヘルス対策の推進 若年性認知症への支援の充実
追加した分野	健康危機における健康	10	妊産婦期 (新)妊婦歯科健診、または歯科専門職による相談に取り組む市町数の増加	25市町 61.0% (H24)	41市町 100%	大規模災害 ・健康意識の向上、二次的健康被害防止 ・食中毒 ・知識の普及、発生予防拡大防止 ・感染症 ・知識の普及、発生予防拡大防止
			特に配慮を要する方 (新)障害者(児)入所施設での定期的な歯科健診実施率の増加	65.8%	80%以上	
計		168				災害等に備えた健康意識の向上に関する普及啓発 (・災害に備えた非常食等の備蓄 ・食中毒予防、感染症予防に関する正しい知識) 県災害時の地域保健活動ガイドラインの改訂及び市町策定の支援

圏域計画: 各圏域の重点的取組事項を掲げて取組を推進

計画の位置づけ

健康づくり推進条例第9条に基づく実施計画
 健康増進法第8条に基づく健康増進計画

両方の性格を併せ持つ

「21世紀兵庫長期ビジョン」、「少子高齢社会福祉ビジョン」、「スポーツ推進計画」、「保健医療計画」、「がん対策推進計画」、「新ひょうご子ども未来プラン」等、関連する計画等と整合を図る。

計画期間

平成25年度から平成29年度までの5年間

策定の視点

ライフステージ別に健康づくりに必要な取組の充実

民間企業との協働による健康づくりの仕組みの構築など社会環境の整備

健康寿命の延伸

健康危機の種類別に必要な取組の推進